施　設　概　要

（令和８年１０月１日）

名称	社会福祉法人　三隅チャイルド　**岡見保育所**	事業開始年	平成１７年
所在地	浜田市三隅町岡見５１５－１　℡（０８５５）３２－１３８２（ファックス兼用） ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　okamihoiku@misumi-child.jp ホームページ　http://misumi-child.jp/		
設置者・運営者	社会福祉法人　三隅チャイルド		
施設及び設備の状況	園　　舎　　鉄骨造かわらぶき平家建　平成２年３月完成 面積　４４２．４９㎡ 屋外遊戯場　面積　２４８４．００㎡ 保　育　室　２　部屋 遊　戯　室　１　部屋 乳　児　室（ほふく室）　１　部屋 調　乳　室　１　部屋 沐　浴　室　１　部屋 ランチルーム　１　部屋 事務室及び医務室　１　部屋 調　理　室　１　部屋 職員休憩室　２　部屋 倉　　庫　１　部屋		
利用定員	20 名		

入所状況

０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児
１名	３名	３名	５名	４名	４名

保育の実施は、定員の範囲内で行うことが原則ですが、国の認める範囲で定員を超えた児童の受け入れをする場合があります。

職員の状況

- ◆ 所　　長　　１名
- ◆ 主任保育士　　１名
- ◆ 保　育　士　　６名
 - すみれ組　　０，１，２歳児担任　２名（補助１名）
 - さくら組　　３．４．５歳児担任 ２名（補助１名）
- ◆ パート保育士　　３名　（早朝・夕方パート）
- ◆ 栄　養　士　　０名
- ◆ 調　理　員　　１名
- ◆ 事　務　員　　１名
- ◆ 嘱　託　医　　２名（内科医１名　・　歯科医１名）

開所時間及び閉所時間

	開　所　時　間	閉　所　時　間
平　日	７：２０	１８：５０
土　曜	７：２０	１８：５０

<table>
<tr><td>保育の方針</td><td colspan="4">
保育方針

・ 子どもや保護者に対して、わけへだてなく保育や支援を行い人権を尊重しプライバシーの保護を第一とする。

・ 家庭からの意見、要望を真摯に受け止め話し合い共通理解を得ながら、子どもの最善の利益を願う保育のため努力する。

保育目標

『あかるく　げんきで　やさしい子』

明るい子・・・・豊かな感性や表現力を養い、創造性を育て情緒の安定をはかる。

元気な子・・・・基本的生活習慣や態度を養い、心身ともに健康な子どもをめざす。

やさしい子・・・生命を尊重する心や他人を思いやる心を育てる。
</td></tr>
<tr><td rowspan="2">１日の過ごし方</td><td colspan="2">３　歳　以　上　児</td><td colspan="2">３　歳　未　満　児</td></tr>
<tr><td>７：20
８：30
11：30
13：00
15：15
16：00
18：20
18：50</td><td>開　所　早朝保育開始
自由遊び
クラス保育
給食準備及び給食
午　睡
おやつ
クラス保育終了
お迎えまで自由遊び
延長保育開始
閉　所</td><td>７：20
８：30
11：00
12：30
15：15
16：00
18：20
18：50</td><td>開　所　早朝保育開始
自由遊び
おやつ　　クラス保育
給食準備及び給食
午　睡
おやつ
クラス保育終了
お迎えまで自由遊び
延長保育開始
閉　所</td></tr>
<tr><td>年間行事予定</td><td colspan="4">
４月　入園式・チェリーロードピクニック・稚鮎の放流・保育参観・保護者会総会

５月　運動会・健康診断・奉仕作業・春キャンプ

６月　歯科検診・シャボン玉遊び・食生活改善推進委員さんとのクッキング・たまねぎ、じゃが芋収穫・さつま芋苗植え

７月　おかみっこふぇすた（夕涼み会）プール開き・七夕会・うちわまつり参加・防火訓練

８月　アクア三隅へ行こう・おばけやしき・すいか割り・川遊び

９月　わくわくアート・電子紙芝居

10月　さつま芋収穫・浜田市保育連盟サッカー大会・ハロウィンパーティー

11月　玉ねぎ苗植え・尿検査・焼き芋会・三隅フェスティバル参加・健康診断

12月　生活発表会・クリスマス会・歯科検診・健康診断・そら豆さんのお楽しみ会

１月　お正月遊び・保育参観

２月　豆まき会・卒園記念制作・食生活改善推進委員さんとのクッキング

３月　まちづくりセンターまつり参加・ひな祭り会・一日入所・お別れ会・じゃが芋植え・卒園式

7月～１２月　ファミリーデー（一日保育士）
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>（毎月の行事）　身体計測・避難訓練・誕生会・なかよし会・クリーンデー
運動教室・絵本の読み聞かせ・愛情弁当の日（夏場は除く）
空(から)弁当の日</td></tr>
<tr><td>保護者会</td><td>あ　り</td></tr>
<tr><td>特別保育事業の
実施状況</td><td>○　乳児保育
対象者　岡見保育所入所児童
内　容　０歳児・・産休明けからの乳児を受け入れ、保育を行っています。
○　一時保育
対象者　浜田市内・外の就学前児童
内　容　保護者の緊急な傷病・事故・看護・冠婚葬祭・出産などで保育が困難なとき、一時的に児童を預かる保育を行っています。完全給食。
申込方法　岡見保育所にある申請書に必要事項を記入のうえ申し込んで下さい。
開設日　次に掲げる日を除き開設します。（土・日曜日、祝日、年末年始）
利用料　その年度の４月１日現在の年齢で決まります。
<table>
<tr><td rowspan="2">利用料</td><td colspan="3">利 用 時 間</td></tr>
<tr><td>４時間以内の場合</td><td>４時間を超えて８時間まで</td><td>８時間を超える場合</td></tr>
<tr><td>０歳児</td><td>1,200 円(1,400 円)</td><td>2,000 円(2,400 円)</td><td rowspan="3">30 分ごとに
200 円</td></tr>
<tr><td>1,2 歳児</td><td>1,000 円(1,200 円)</td><td>1,700 円(2,100 円)</td></tr>
<tr><td>３歳以上児</td><td>900 円(1,100 円)</td><td>1,500 円(1,900 円)</td></tr>
</table>
＊（　）内は浜田市外在住世帯児童の場合
○　延長保育
対象者　岡見保育所入所児童
内　容　１８：２０～１８：５０（最大３０分間）の延長で、保護者の就労状況等に対応します。
申込方法　岡見保育所にある申請書に必要事項を記入のうえ申し込んで下さい。
実施日　保育所開所日
利用料　月１２日以内（日額 125 円）月１３日以上（月額 1,500 円）
○　障がい児保育
対象者　岡見保育所入所児童
内　容　障がいのある幼児、発達遅滞の幼児の受け入れを実施しています。
地域、在宅児の保護者からの育児相談や療育支援も行っています。
○　地域活動事業
対象者　在宅の子育て家庭、地域の高齢者やサークルの方と岡見保育所の入所児童
内　容　行事やなかよし会（毎月第１水曜日）で入所児童と在宅児、高齢者の方やサークルの方とふれあい、活動しています。
・保育所の子どもたちと一緒にシャボン玉、色水あそび、泥んこ遊び、水遊び、ダイナミックなお絵描きなどを行います。
・岡見ウォークラリーを地域の方と一緒に楽しみ、地域の良い所を発見します。</td></tr>
</table>

	・まちづくりセンター、地域の方、児童クラブの小学生と年に数回避難訓練を行い、防災意識を高めます。 ・芋ほり、焼き芋会など秋の自然を味わいます。 ・クリスマス会、豆まき会、ひな祭り会など入所児童と一緒に行います。 ・小麦粉粘土、鬼のお面等入所児童と一緒に制作活動を行います。
自主的な取り組み	○完全給食の実施 ３歳以上児は、ご飯、麺類の主食も提供します。 給食費として別途徴収（主食費 1,600 円、副食費 4,900 円）します。 減免の場合は、主食費のみ徴収します。 ※副食費は市の基準により免除となる場合があります。 アレルギーのある入所児童にも個別に対応しています。 ○食育活動 保育所敷地内の畑でさつま芋、じゃが芋などの植え付けや、四季折々の野菜の種まきから収穫までの体験をしています。また収穫した野菜でクッキングを楽しんでいます。食生活改善推進員の方と一緒にクッキングを行います。 ○ファミリーデー（一日保育士） 岡見保育所保護者が登所から半日間を、子どもたちと一緒に過ごし、活動や懇談を通じて連携を深め、保育や子育てに活かしていきます。 ○絵本の貸出 親子の触れ合いと絵本の楽しさを味わっていただくために、家庭での読み聞かせをお願いしています。 ○絵本の読み聞かせ つくしの会（読み聞かせの会）の方に毎月２回、各クラスの年齢に応じた絵本の読み聞かせをしていただいています。 ○運動教室 毎月１回、４・５歳児を対象に専門指導員による子どもの発達に応じた運動遊びをしていただき体を動かす楽しさを味わいながら基礎的体力作りをしています。 ○実習生受入れ 高校生、専門学生、短大生、大学生、リハビリテーションカレッジ島根の学生の実習を積極的に受け入れ、交流を図ります。 ○職場体験受入れ 中学生、高校生の職場体験を積極的に受け入れています。 ○他園との交流保育 稚鮎の放流、サッカーの練習などを行い交流を深めます。 ○園庭解放 毎週月～金曜日（祝祭日と保育所の休日は除く）午前９時３０分～午前１１時 園庭を開放しどなたでも親子のふれあいの場として活用できるようにします。 ○ホームページ開設 保育所の様子などを、保護者をはじめ、広く地域の方々にお知らせするため、活動内容等を掲載しています。